



【講師紹介】

こやま てつお 小山 哲央 愛情相続勉強会会長 株式会社マルヨシ代表取締役

上級相続支援コンサルタント トータルライフコンサルタント 米国公認不動産経営管理士 宅地建物取引士 家族信託コンサルタント。「北越谷」で不動産店舗を創業して今年で31年目。無類の勉強家だが「愛情相続勉強会」と団体名に「愛情」を付けるこだわりを持つ人情家でもある

統計数値で見る最近の相続

相続事件の75%は相続財産5千万円以下

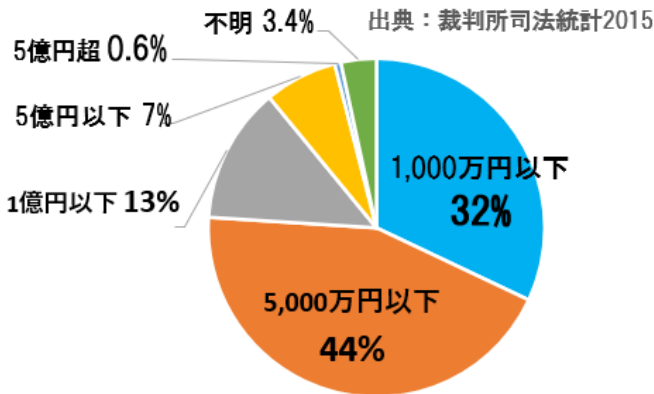
金持ち喧嘩せず！ 相続人が3人いれば基礎控除が4千8百万円故、相続税支払いはほぼ不要だが相続財産が少ないほど争いになります

全国の相続財産の割合は不動産が5割を占めま
す。越谷なら8割以上が不動産

現金や株なら分割し易いが不動産は売却しないと
財産額は判明せず。不動産の相続には種々税控除
があり、知る・知らないの差は大きいです！

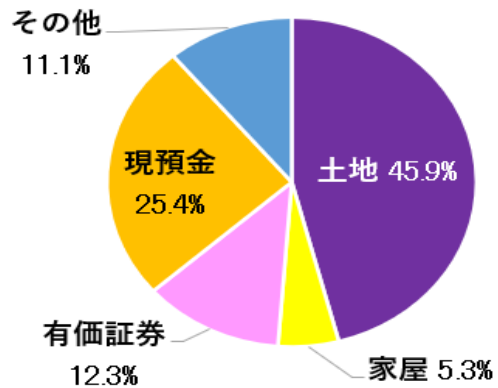
遺産分割調停成立事件の金額分類

出典：裁判所司法統計2015



相続財産の割合

出典：国税庁2014年「相続税の申告状況」



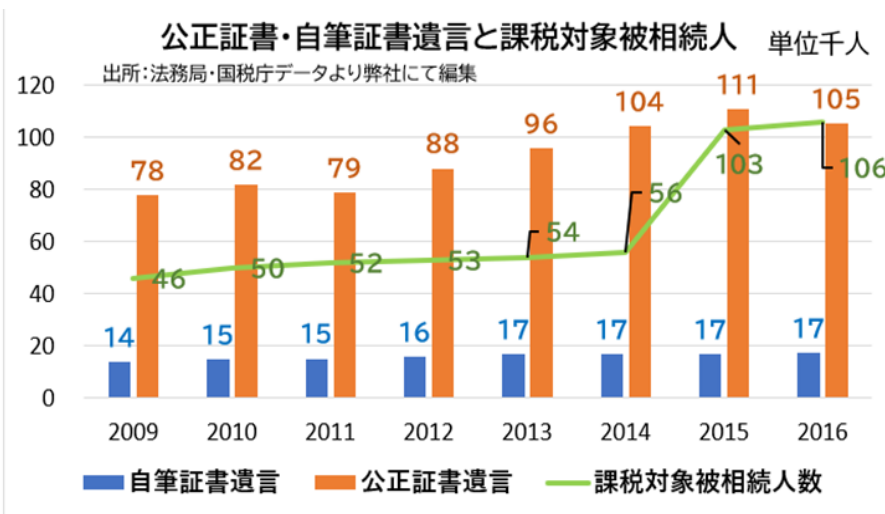
公正証書・自筆証書遺言と課税対象被相続人

出所：法務局・国税庁データより弊社にて編集

2015年の相続税改正により相続税の課税対象者数は5万6千件から倍の10万6千件に増えました。

首都圏では亡くなった方の6人に一人が相続税を収めるそうです。

公正証書遺言の数も徐々に増えています。後顧の憂いなく、子どもたちに迷惑をかけないで相続を迎えるという意識が芽生えて参りました。



※CaféTOMOは、越谷市市民活動支援センターが毎月1回開催している、人との交流や情報交換ができる「おしゃべりサロン」です。毎回、市民活動団体がテーマを決め企画をしています。